

**平成 29 年 安孫子賞**  
(昭和 35 年創設 第 58 回)

○ **小森 嘉孝 殿** (遠別町、土地利用型作物大規模法人経営)

昭和 56 年に経営移譲。平成 13 年から同 21 年まで、遠別町もち米生産組合の副組合長・組合長を歴任。平成 24 年、北海道指導農業士に認定。平成 21 年から遠別農業高等学校 P T A 会長、その後振興会会長。

平成 9 年に生産コストの急増や後継者不足に対応するため、久光地区のトラクター利用組合 4 戸で、地域連携型の農業生産法人・有限会社「緑進」を設立し、代表取締役役に就任し、現在に至る。

なお、現在、構成員は 3 名、内 1 名は後継者に代替わりしている。

優れた法人の設立・経営に指導力を発揮した表彰に値する具体的な業績は次の通りである。

**(1) 地域の農地を守る取り組み**

設立時の経営面積は 50ha であったが、遊休農地になりやすい畑地等を受入れ 156ha となり、さらに約 200ha の農作業を受託しており、遠別町の牧草を除く耕地面積の 2 割強に当たる約 350ha を耕作し、地域の農地を守ることに大きく貢献している。

水稻、秋まき小麦、春まき小麦、てん菜、そば等の土地利用型作物を主体に作付し、高性能の大型農業機械を導入し作業効率を高めて、気象条件的に不利な道北地域での適期作業と輪作に努め、水稻、麦類の収量は町の平均を上回っている。また、チップ用ばれいしょ、赤しそ、紫キャベツの契約栽培により収益性を高め、経営全体での売上高は 1 億 6 千万円となっている。

**(2) 地域の農業技術向上への取り組み**

地域の主力作物であるもち米の品質や生産性の向上に向け、耐冷性、耐倒伏性、収量性に優れた「風の子もち」の作付促進や研修会の開催等を主導し、栽培技術のレベルアップに積極的に取り組んできた。また、転作による畑作物が増加する中、普及センターと連携して現地栽培実証試験ほ等を設置して、秋まき小麦「きたほなみ」の高品質安定栽培法などの地域での適応性を確認し畑作物栽培技術の向上に寄与している。

**(3) 地域農業の担い手を育成**

全国から短期・長期の農業研修生を積極的に受け入れ、また、普及センターと連携して町内の耕種農家や酪農家の若手農業者を対象とした交流会を開催するなど、北海道指導農業士として、地域内若手農業者の育成に努めている。地元、遠別町農業高校の P T A 活動も積極的に引き受け、卒業生や研修生を従業員として採用し、将来の担い手の育成に貢献している。

**(4) 地域加工業者との連携による地域振興**

平成 9 年より町内にある色素抽出食品会社と契約し、色素用の紫キャベツ、赤シソを大規模に栽培し、高品質な原料を継続的安定供給して、平成 29 年には、食品会社、試験場、メーカーとの連携のもと、新規に色素用紫さつまいもの試験栽培に取り組む等、地域の産業振興に貢献している。